

学位記番号

※ 甲第 41 号

学 位 論 文 の 要 旨

論文題目 華族の家庭教育
—華族男性の子育てのかかわりから—

氏 名 伊藤真希

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の構成は、序章、1～7章、終章である。

序章

平成 18(2006)年に改訂された教育基本法には家庭教育に関する第十条と幼児期の教育に関する第 11 条が新設され、公共政策レベルで家庭教育の重要性が論じられるようになった。近年、戦前の日本の家庭教育の研究は、新中間層家庭の教育を中心に女性雑誌や教科書の分析による研究が行われてきた。欠けている華族の家庭教育を明らかにすることの意義を論じている。また華族の家庭教育は、主に伝記やインタビューから家庭教育を受けたものの視点での研究であったが、本論文は主に日記資料を使用して当時の実際に家庭教育を行った親の視点から、華族の家庭教育を論じようとしていることに大きな意義がある。

第 1 章 華族の家庭教育と近代

「家庭教育」の定義は、家庭教育は家族の営みのすべてであり、親の学校選択との関係において学校教育と家庭教育との優位性は家庭教育にある。華族の家庭教育でも、とくに旧大名家の家庭では、子どもは両親などの肉親よりも、家政使用人である女中に育てられた。大名家の生活を取り仕切るのは、大名家の夫人ではなく、老女と呼ばれる最高位の女中であり、老女は大名家の生活の近代化にまで影響を及ぼした。華族の子どもたちにも、明治時代になると学校教育がおこなわれるようになった。そのなかで男子は学校の寄宿寮へ入寮、あるいは教師宅への下宿などを行って、家を離れて生活した。学習院寮やその他の塾・寮などで、華族の若者が共に学び生活を一とすることで、華族の横の繋がりが拡充され、同族同士の婚姻関係を結び、閥閥を形成していくことにも重要な役割をしていた。

第 2 章 有馬頼寧の家庭教育

有馬は息子の教育について、当時の自身の理想の教育観を子どもに押し付けて教育をした。息子たちを積極的に学習院以外の学校へ進めて、一般の学生とともに学ぶこ

とで、競争心や社会性を身につけさせ、社会で活躍するような人物に育てようとした。一方で、娘たちは学習院以外の学校へはやらず、華族の娘らしい過程を経て華族嗣子の妻となった。嗣子となった末息子の頼義は、学習院初等科卒業後、有馬の意向で進学した成蹊の中学を退学になり、またその後進学した早稲田第一高等学校も退学となった。そのため有馬は息子の自宅での自由放任の教育と寄宿舎での厳しく管理された教育のどちらがよかったかと、苦悩した。華族として資産や社会的な地位を有する有馬は、同時期の新中間層とは異なり、子どもの学歴を家の生活や地位の向上のために手段とは考えていない。ただ学習院から帝国大学へ入ることが比較的容易であった華族子弟にとって、学士の学歴は華族社会では当然有すべき資格であり、ほかの華族子弟と見劣りしないために必要な資格ではあった。そのため、有馬も息子頼義に大学へ行ってほしいという希望はあった。しかし、息子が大学に進学できなかったことについては、自らの教育の失敗であるととらえている。

第3章 岡部長景の家庭教育

岡部家では子どもは息子長衡だけであり、とくに親子関係が密接であった。岡部家で頻繁に行われた家族揃っての外出も、観劇など息子の教育に有益なものを見せたいという、教育的配慮が行われていた。長景は学習院の同窓会桜友会の活動に対して力を入れていたにもかかわらず、長衡を東京高等学校に通わせるなど一般的な華族子弟とは違うコースに進ませている。そして長景は法学を修め外交官となっているが、長衡は全く異なったキャリアコースである理系へと進ませた。長衡は東京帝国大学理学部を卒業後、技術者として軍務につき、戦後は企業経営者となった。また、学生時代から馬術を極めて、東京オリンピックにも出場した。長景は父親として、長衡の学校選択などに深くかかわっていた。息子が進路に悩んだ際には、その進路に深くかかわる人物などに長景は相談をして、息子にたいして助言を行っていた。

第4章 阪谷子爵家の家庭教育

大蔵官僚であり大臣にまでのぼった芳郎と、植民地官僚として金融の仕事に携わった希一の二人は重要な仕事をしており忙しく家には不在がちであった。さらに希一となると中国大陸で単身赴任をしていた時期もあった。阪谷家の家庭教育は、芳郎と希一と2代続けて、その配偶者である妻がほとんど重要な役割を担っていた。阪谷芳郎の日記には家族との観劇の記述や夏の大磯旅行など、家庭サービスも多い。それはただ単に楽しむだけではなく、教育という視点からの社会見学という要素も大きかったことが分かった。ただ目的の場所やものだけを見るのではなく、そこにいたるまでに遭遇するさまざまな事柄も体験させることが目的であったといえる。芳郎の子どもの学校選択において、妻琴子の実家である渋沢(栄一)家とのかかわりが大きかった。義姉となる歌子の嫁いだ穂積家の学校選択と同様に東京高等師範学校附属中学から、第一高等学校あるいは第二高等学校に進学させようとしている。これは琴子と歌子が早くに母親を亡くし、姉妹のあいだが非常に親密であったためである。希一は芳直の学校選択においては非常に熱心であり、大きな影響力を与えている。希一は長男である芳直の教育について、親子間には日本と中国大陸という物理的な距離があったが、手

紙などを用いて心情的な距離を克服していた。希一が芳直宛の書簡に何度も熱心に書いたとおりに、芳直は東京府立第六中学校から、第一高等学校、そして東京大学へと進学した。それは希一にとって一高受験失敗の再挑戦を息子に託すという意味も大きかった。希一は芳直の学校選択においては非常に熱心であり、大きな影響力を与えていた。

第5章 華族女学校附属幼稚園における保育

華族のための幼稚園が、学習院の女子部門ともいえる華族女学校の附属幼稚園としてつくられた。附属幼稚園の入園については、戸主、親権者、および保護者の名前が必要であったため、普通その家の男性の許可が必要であった。しかし、開園当初は華族の園児はそれほど多くなかった。また園児を預けた家の女中の子どもの教育方法と、ドイツやアメリカ式の幼児教育を学んだ保母の新しい教育方法が対立することもあった。それでも、次第に幼稚園には華族の園児の数が増加していった。華族の子どもの養育について親たちの懸案事項でもっとも大きなものはひ弱な子供が多いことだった。また華族の子どもがひ弱であることは社会の共通認識だった。学習院の附属幼稚園における保育はほとんど体を動かして健康に育てるための遊戯に使われた。親たちは子どもを健康に育てるために新しい教育法を活用しようと幼稚園を利用した。また学習院への就学準備や友人作りの場としても幼稚園を利用した。実際に、女子学習院幼稚園に通園した子どもは、学齢期に入るとほぼ学習院に入学していった。学習院に入学するために幼稚園において共通の修学前教育をうけることは、子どもが学校生活や友人関係に適応するにも有効と考えられた。

第6章 大正期の華族の学習院論

水野直も有馬頼寧も、大名華族出身であり、学歴は学習院に初等学科から高等学科まで在籍し、東京帝国大学に進学し、学校歴は学習院と東京帝国大学のみであった。大正期に彼らは子どもの父親として学習院にかかわることになる。父親として息子の学校教育について、水野は学習院が原則全寮制であるところを病弱な息子に通学許可を取るなど学習院以外の学校選択がないような行動をしているが、有馬は息子の学校として学習院中等学科以上は拒否をした。彼らの行動から子どもの学校選択には父親の意向が強いかかわっており、また学校側と子どもの問題についての交渉を持つことも父親の役割であった。有馬は華族のための学校である学習院を平民にも広く開放することが、プロレタリア革命の発生を予防する華族の社会貢献であると考えた。また華族と一般国民がともに学問を行うことで、心理面を融和させようとする理想のために、息子は一般の学校で学ばせ友情をはぐくみその中で切磋琢磨させてようとして学習院に通わせようとしなかった。水野は華族は貴族院議員として政治的にかかわって国家を良い方向に導き、政治的に社会に貢献することが大切だと考えた。そのために、学習院を貴族院議員を養成するための学校としてを考えていた。また貴族院を円滑に運営していくにも、華族社会が一致団結できる友情関係をはぐくむことが大切であると考え、その友情を築く場所として学習院を考えていた。華族の将来のための教育をする学校として、華族の子弟の一致団結の中に多くの士平民の生徒がいること

望ましくないと考え、士平民の入学の制限を考えていた。華族社会の安定のために、華族間の一致団結を求めたのが水野であり、華族と士平民の友情などによる心の融合を求めたのが有馬であった。互いに方向性は真逆であったが、華族社会の安定という最終目的は同一であった。水野も有馬も互いにその目的を果たすための道具の一つとして学習院の利用を考えていた。

第7章 国民の模範としての華族の家庭教育

明治38(1905)年に刊行された『家庭の模範』に登場した大名華族3家は、華族といえども華美すぎず、裕福さをあらわすのは音楽や芸術などの文化的な教育にとどまっている。そして日々の生活では儉約的な部分が多く、女中などの家政使用人を複数雇っているが夫人たちが自ら工夫をしつつ子育てをしている。そこには新中間層の主婦たちにも手が届き、真似のできる家庭像や賢母像を見出すことができた。『家庭の模範』のまえがきにはそのインタビューによって得られた上流家庭の生活を中流家庭の参考にするとして述べられている。また夫人たちがインタビューを受けているのは、当然夫である華族家当主が家庭生活の公開を承知したからである。『家庭の模範』を発売した博文館は雑誌『女学世界』も発行しており、『女学世界』では良妻賢母の女性を讃える論調を展開していた。出版社が権威ある華族夫人の家政や家庭教育を公開することで、読者である女性たちに「良妻賢母」の理念を広めようとしたと推測される。明治政府は皇室の藩屏として華族をとらえたときに、華族が経済的にも文化的にも強固な地位を持つ存在である必要があった。そのため華族令により華族を特権階級として保護をした。しかし、経済破綻や犯罪や品位の欠如などを理由に、爵位剥奪や礼遇停止処分をするとして、華族たちには高いレベルの教育や品位を国家から求められており、子女への教育の失敗が特権階級からの排除につながる可能性があった。そのために華族たちは教育を学校任せにはできず、家庭教育にも手を抜くこともできなかった。華族の家庭教育は、家ごとの文化や社会階級の継承という家単位の個人活動の理念と、国家や社会のためになる子女の育成という、国家への奉仕としての理念も存在していた。

終章 華族の家庭教育と父親

1章から7章がまとめられている。2章から4章において分析された華族家の家庭教育を比較している。華族の家庭における一家団欒は術鑑賞などが多く、子どもに対して教育的配慮がなされていた。また子どもの学校選択は、父親がとくに深くかかわっていた。

学校教育は親の学校選択の上にも成り立っており、家庭教育の外部委託先の学校として、学校教育は家庭教育の延長上にある。華族の子どもは主に学習院で行われたが、華族同士の友情などに基づいて華族社会のつながりを拡充させる意味もあった。どちらも華族社会のために、各個人の家を再生産するために親たちがとった戦略である。